

平成29年第4回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成29年12月14日 午前10時00分開議

出席議員

| | | | |
|-----|-----|-------|----|
| 議長 | 22番 | 海老澤 | 勝君 |
| 副議長 | 14番 | 石松俊雄 | 君 |
| | 1番 | 田村泰之 | 君 |
| | 2番 | 村上寿之 | 君 |
| | 3番 | 石井栄 | 君 |
| | 4番 | 小松崎均 | 君 |
| | 5番 | 菅井信 | 君 |
| | 6番 | 畑岡洋二 | 君 |
| | 7番 | 橋本良一 | 君 |
| | 8番 | 石田安夫 | 君 |
| | 9番 | 蛭澤幸一 | 君 |
| | 10番 | 野口圓 | 君 |
| | 11番 | 藤枝浩 | 君 |
| | 12番 | 飯田正憲 | 君 |
| | 13番 | 西山猛 | 君 |
| | 15番 | 萩原瑞子 | 君 |
| | 16番 | 横倉きん | 君 |
| | 17番 | 大貫千尋 | 君 |
| | 18番 | 大関久義 | 君 |
| | 19番 | 市村博之 | 君 |
| | 20番 | 小藺江一三 | 君 |
| | 21番 | 石崎勝三 | 君 |

欠席議員

なし

出席説明者

| | | | | |
|---|---|------|------|---|
| 市 | 長 | 山口伸樹 | 君 | |
| 副 | 市 | 長 | 久須美忍 | 君 |

| | |
|-----------------|-------------|
| 教 育 長 | 今 泉 寛 君 |
| 市 長 公 室 長 | 塩 畑 正 志 君 |
| 総 務 部 長 | 中 村 公 彦 君 |
| 市 民 生 活 部 長 | 石 井 克 佳 君 |
| 福 祉 部 長 | 鷹 松 丈 人 君 |
| 保 健 衛 生 部 長 | 打 越 勝 利 君 |
| 産 業 経 済 部 長 | 米 川 健 一 君 |
| 都 市 建 設 部 長 | 大 森 満 君 |
| 上 下 水 道 部 長 | 鯉 渕 賢 治 君 |
| 市 立 病 院 事 務 局 長 | 友 水 邦 彦 君 |
| 教 育 次 長 | 小 田 野 恭 子 君 |
| 消 防 長 | 水 越 均 君 |
| 笠 間 支 所 長 | 渡 部 明 君 |
| 岩 間 支 所 長 | 岡 野 正 則 君 |
| 商 工 観 光 課 長 | 川 又 信 彦 君 |
| 商 工 観 光 課 長 補 佐 | 海 老 原 和 彦 君 |
| 観 光 戦 略 室 長 | 菅 谷 清 二 君 |
| 環 境 保 全 課 長 | 滝 田 憲 二 君 |
| 環 境 保 全 課 長 補 佐 | 小 里 貴 樹 君 |
| 農 政 課 長 | 金 木 雄 治 君 |
| 農 政 課 長 補 佐 | 細 谷 敦 君 |
| 農 政 企 画 室 長 | 田 中 博 君 |
| 建 設 課 長 | 吉 田 貴 郎 君 |
| 建 設 課 長 補 佐 | 鬼 澤 美 好 君 |

出席議会事務局職員

| | |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 飛 田 信 一 |
| 議 会 事 務 局 次 長 | 渡 辺 光 司 |
| 次 長 補 佐 | 堀 越 信 一 |
| 主 査 | 若 月 一 |
| 係 長 | 神 長 利 久 |

議 事 日 程 第 5 号

平成29年12月14日（木曜日）

午 前 10 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番蛭澤幸一君、10番野口 圓君を指名いたします。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択といたします。

なお、質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただきますようお願いいたします。

また、発言時間は、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。一括質問・一括答弁方式につきましては、質問時間を30分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可をとって質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部とも、わかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めていただくことを求めます。

それでは最初に、3番石井 栄君の発言を許可いたします。

〔3番 石井 栄君登壇〕

○3番（石井 栄君） 3番日本共産党の石井 栄です。議長の許可を受けて質問をいたします。パネル使用の許可も受けましたので、申し添えます。

大項目1. 住宅リフォーム助成制度をつくり、地元中小商工業者への支援をに関して質問をいたします。

住宅リフォーム助成制度は、市内中小商工業者の事業の振興を図り、地域産業の活性化に有効である施策として注目されている制度です。県内でも多くの自治体で制度の導入が行われ、今年4月からは隣の水戸市でも導入し、事業が始まったと聞いております。

小項目①市内の住宅建設許可着工件数の経年変化をお伺いします。合併前については1市2町の合算でお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 3番石井議員のご質問にお答えをいたします。

市内の住宅建設許可着工件数の経年変化についてでございますが、市内における住宅建築許可件数は、1987年、昭和62年ですが1,024戸、2000年、平成12年でございますがこれは664戸、2015年、平成27年でございますが404戸となっております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今報告がありました上記住宅建設の許可及び着工件数につきまして、その内訳なんですけれども、大手住宅メーカーが手がけたものと、市内中小建築建設業者が手がけた内訳がわかりましたら、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 住宅建設許可着工件数で大手住宅メーカーと市内中小建築建設業者の内訳はとのご質問ですが、これにつきましてはデータがないため、把握はできません。

参考といたしまして、最新のデータではありませんが、公益財団法人日本住宅総合センターが平成14年度に実施いたしました首都圏住宅供給実態調査によりますと、施工実績の割合では、年間施工棟数1,000棟以上の施工者は全体の約3割、年間施工棟数10棟から999

棟以下の施工者は約5割、年間施工棟数1棟から9棟以下の中小の施工者は全体の約2割との調査結果が公表されております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

それでは、市内中小の建築建設業者で、施工組合加入者数の経年変化についてお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 市内中小の建築建設業者で施工組合加入者数の経年変化はとのご質問ですが、市内には中小の建築建設業者が加入している組合が5組合ございます。組合加入者数につきましては、その5組合に聞き取り調査をいたしましたところ、1987年が263社、2000年が236社、2015年が191社となっております。1987年から2000年にかけて27社が減少し、2000年から2015年にかけては45社が減少しているというような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今ご答弁がありましたけれども、経年変化として減少しているということがわかりましたけれども、加入者数が減少しているこの原因についてどのように捉えていらっしゃるんですか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 加入者数が減少の原因をどう捉えるかのご質問でございますが、大きく捉えますと建設投資の減少と住宅ニーズの変化に原因があると考えております。市内の住宅建築許可着工数の経年変化でも、2000年から2015年の15年間で260件減少している状況となっていることから、建築建設投資全体が減少傾向となっております。

また、急速な少子高齢化の進展により家族形態が大きく変わりつつある中で、顧客が施工業者に対する住宅建築ニーズの変化に伴いまして、発注先が個人事業者から住宅メーカーや工務店へ変わってきております。こうしたことにより組合の加入者数が減少しているものと認識しております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

次の質問に移りますけれども、市は第2次総合計画等で地場産業の振興をどのように位置づけていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 市は、第2次総合計画で地場産業振興をどのように位置づけているかのご質問でございますが、地場産業は地域の基幹産業として地域経済の発展並びに雇用の維持に大きく貢献しております。地場産業は地域経済の中核を担っていることはもちろんのこと、地域活力創出の源泉であると捉えております。

しかしながら、地場産業を取り巻く環境は大変厳しく、人口減少や少子高齢化の急速な進行による就業者の減少や事業の減少、経済成長の縮小による影響が推察されます。

笠間市といたしましては、将来にわたる担い手不足が懸念される状況を改善すべく、関係機関、関連団体と連携した教育訓練の充実、強化等を図り、人材の育成、支援の取り組みを推進してまいります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

それでは、地場産業の中で地元中小の建築建設施工業者の振興に対しては、市第2次総合計画及び方針としてどのように位置づけているのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 地場産業の中で、地元中小の建築建設施工業者の振興を市第2次総合計画でどのように位置づけているかのご質問ですが、建築建設業は地域活性化につながる地場産業として捉えております。建築建設業におきましても、就業者の減少や需要の減少、経済成長の縮小による影響が推察される中、資金融資制度の利用を促進して、経営安定と活性化による事業継続を支援してまいります。

また、市内の建築関係5団体で組織する笠間地区建設高等職業訓練校協力会と連携し、笠間地区建設高等職業訓練校を支援することにより、担い手不足の改善と技術の継承を図ってまいります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

それでは、住宅リフォーム助成制度、ご存じだろうと思うんですけども、この中身は改めて言いますと、市内業者に住宅リフォームの工事を依頼すれば、依頼主に市が補助金を10万円ないし20万円程度支給する制度、これが県内で増えている制度でありますけれども、こういう制度の導入は市内中小の商工業者の振興にどのような影響を与えると考えておられるでしょうか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 住宅リフォーム助成制度導入は市内中小の商工業者の振興にどのような影響を与えるのかのご質問ですが、本市では、これまで重度障害者リフォームや居宅介護住宅改修助成事業のほか、笠間焼産地後継者育成事業及びものづくり作家創業支援事業においても住宅のリフォームの補助に取り組んできました。

さらに市は、木造住宅の耐震化率を上げるため、国、県の補助を活用した笠間市木造住宅耐震改修事業費補助制度の創設に向けて取り組んでおります。この制度は、国の新耐震基準に適合しない木造建築物を対象に、基礎、柱、筋交い、壁等の補強または改修工事を行い、その補強または改修工事に要する経費に補助しようというものですので、これにより市内の木造住宅の耐震化率を上げることはもちろんのことですが、地元建築業の振興に

も役立つものと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

市の経過として幾つかの住宅関連の補助に関する事業というのがされているというのが私どもも資料等をつかんでおります。例えば、今おっしゃったように、重度障害者住宅リフォーム助成制度とか居宅介護住宅改修助成事業とか、いろいろ努力をされているというのはわかりますけれども、一般の住宅に多く行きわたる制度とまではまだいってないと私は考えております。

これに関して、今後の住宅の新規着工件数と住宅リフォームに対する今後の需要の見込みはどのような傾向をたどると認識をされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ただいまのご質問ですが、今後の方向としましては減少する方向にあるというふうに認識をしております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） これは経済産業省が調べた資料であります。「経済産業省における住宅産業政策の動向」というこのレポートに記されているものを図表化したものでありまして、その中のリフォームビジネスの市場規模というところを参照いたしました。拡大したんですが、見づらいつころがあるのはご容赦いただきたいと思うんですが、紫色のところが住宅リフォームの需要額です。これが2013年で、ずっと今まででは最高の値を示していきまして、住宅リフォームの需要額については経済産業省でも、ビジネス市場は広い意味で言うと2017年で7.5兆円あると言っております。そして狭い意味で言いますと6.1兆円なんですが、これを政策目標として2020年までの市場規模の倍増を掲げていると。なぜ倍増を掲げているのか。倍増できるかどうかわかりませんが、かなり増えるという予想を立てております。

これは国土交通省が出した関連資料なんですけれども、新規の住宅着工件数は前から見ますと減少していますけれども、リフォームの需要はかなり増えていると。これからも増えるという予想を立てております。

今答弁がありましたように、新規着工件数は減少傾向を示しておりますけれども、住宅リフォームに対する需要については、今後ずっと伸びるというのが国の見通しであるし、政策であるというふうに伺っております。

笠間市では、先ほどお話がありましたように、1987年に1,024件の住宅が着工され、その後新規住宅の着工件数というのは減少していますけれども、築後30年を迎えるんです。今年も30年経つと住宅の多くはリフォームの時期を迎えるというふうにいわれております。住宅のリフォームの件数及び市場規模は増加の見通しを示しております。今、市が率先して市内業者が住宅リフォームの工事を受注できるように必要な制度をつくるべきではない

でしょうか。

笠間市の周りの自治体では、城里町や茨城町がもう既に事業を行っておりまして、今年4月からは水戸市もリフォーム助成制度を始めました。

住宅リフォーム工事を誰が受注するのか、市外の業者なのか、大手の業者なのか、それとも地元の中小建築建設業者が受注するのか、これは市の施策いかんで大きく変わり得るところではないかと思えます。このままの状態、これに対するさらなる手だてをうたないまま推移すれば、市内中小の建設にかかわる業者さんに対するさらなる有効な市の支援は届かなくなるのではないのでしょうか。事業者の自助努力のみでは事業の継続にも影響ができるのではないのでしょうか。住宅リフォーム助成制度が市の商工業者の振興に役立つことは多くの自治体の取り組みで明らかになっております。

さらに、次のグラフをご紹介します。

これなんですけれども、これも見づらいなんですけれども、リフォーム事業の担い手についてという経済産業省が出した資料です。これはこの資料から取り出しました。これによりますと、技術者と直接の担当者の区分で示した資料なんですけれども、これが20代、30代、40代、50代、60代で、見づらいんですが、20代も平成2年、これが平成12年、22年と10年ごとの刻みで、担い手がどのような変遷を示すかというのを示した資料であります。これを見ますと、技術者は特に三、四十代で減少し、また、技能労働者は若年層が減少し、高齢化が進行している、このような傾向が顕著にあらわれているんであります。

12月1日、今期第4回定例会の挨拶の中で、市長は次のように述べています。農政関係の施策を述べた後、次のように「後継者不足については、農家に限らず、商工業、建築業など、さまざまな分野において深刻な問題となっております。市としても、この課題に対応するため、事業承継に関する取り組みを進めていきたいと考えております」と述べています。市長の指摘はこの本質を示しているものと思えます。

住宅リフォーム助成制度は市の方針に沿うものであり、実現に向けて検討することが期待されております。市として、住宅リフォーム助成制度の創設に向けた検討の予定はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 市として住宅リフォーム助成制度の創設に向けた検討がされているかのご質問ですが、現在、県内で住宅のリフォームに対する補助をしている市町村は、県の資料によりますと17市町村ございます。

他市町村では、一般住宅へのリフォームに対し補助している所もございますが、本市では、先にも申し上げましたとおり、木造住宅耐震改修に対する補助制度の創設について取り組んでまいりますので、一般住宅のリフォームに対して新たに補助制度を設けることにつきましては、現在のところ、考えておりません

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今ご答弁をいただきましたけれども、今の答弁が市の方針に本当に沿っているのかどうかと、そういうふうには私は思えないのであります。

これをご存じですか。これは笠間市商工会が始めた住宅リフォーム助成制度の案内のチラシです。12月初めに広告として新聞折り込みされました。来年1月末までに住宅リフォームを市内業者に発注すれば、上限10万円の補助を市内の依頼主に補助するという案内の内容です。

どのような目的、効果を期待して始めた事業なんのでしょうか。予算は幾らくらいで、何件程度の申し込みを想定しているのでしょうか。また、来年度以降の事業化は決めているのでしょうか、お伺いしたいんですけれども、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 商工会で事業を興しましたリフォームに対する補助制度ですが、私どもはその事業を実施していることは承知をしております。商工会に加入しております建設部会の活性化といいますか、受注するのが目的というふうに考えております。

補助事業の事業費としましては、資料なんかを見ますと200万円、補助対象件数としては30件程度というふうにお聞きをしております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

商工会としては、市内の中小業者の振興のために熱心に取り組んでいる事業だと思えます。大変意義のある事業だと思えます。市内の商工会に加入している建築建設関連業者に多くの仕事を受注されることを期待して、市内の中小商工業者の活性を図るという目的でされているんだと思えます。

これに対して、仮に来年度、市の補助事業として住宅リフォーム助成の事業計画を市に提出し、補助の申請があったとすれば、市はこれにどのように応えることになるのでしょうか。現段階でわかる範囲でお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 私のほうから石井議員の質問にトータル的に補足をさせていただきながら、お答えをさせていただきたいと思えます。

地元でいろいろな施工業者の方々がいらっしゃいます。これはもちろん地場産業の一つでありますし、その施工業者の方々がしっかりと仕事をしていただいて、成長されることを我々も当然望んでいるわけであります。

ただ、一方で、全国的に人口減少、着工率も減少しています。そしてご案内のとおり、大手の参入が急速に進んでおります。そういう市場原理ですよね。需要と供給のバランスの中では、さらに減少していくんじゃないかなというのが、我々含めて多分考え方は同じだと思います。

今市でやっている制度は、例えば重度の障害者のリフォームだとか、さらには今度やる耐震のためのリフォームだとか、そういう、いわゆる必要とする方々に対する助成制度なんです。

石井議員の言っているのは多分業者への支援だと思うんです。リフォームをする側というよりも、やっぱり事業者を育成しろという意味でのリフォームだというふうに、私はお話を聞いていて解釈しているんですね。リフォームはもちろん必要ですし、今後産業として成長、今もそうですが、していくことになると思うんです。

商工会では、今度の新しい10万円のと、さらにご承知のとおり、かさまりリフォーム工房という事業をやっておりまして、これはいろいろな業種の方が商工会のメンバーの方が参入して共同受注しようということをやっていると思うんです。

今後、さらに人口減少だの着工率が減っていく中で、この市内で施工している高い技術を持った技術者をどうやって育てて、育ててと言うとおこがましいですけども、支援して頑張っていていただくかということは非常に難しいことだと思います。そこに、例えば一時的にリフォームの助成をして、若干仕事が増えても、それは根本的な解決にはならないと思います、私は。一過性のものになってしまうんじゃないかと。

今後は、これは非常に難しいことだと思いますけれども、高い技術者がリフォーム工房をやっているのであれば、こういうものをさらにもう一步進化させて、例えば板金屋さん水道屋さん大工さんと基礎屋さんが一緒になって、法人化して大手に対抗して共同受注をするとか、そういう仕組みをつくっていかないと、今後の中では、かといって簡単にできるものではないと思いますけれども、今後の中では、なかなか、そういう地元の頑張っている技術者が残ってやっていくというのは難しいんじゃないのかなと思います。ですから私の考えとしては、このリフォーム工房なんかをもっと応援していったほうが、より成長が見られるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど、最後に商工会のほうからそういうものがあつたという場合にはどうするんだという事は、まだ一切我々はそういう話がないので、検討はしておりません。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

市長から、新たな視点で深いお考えを聞かせていただきましたけれども、商工会を通じた支援を行うということは大切だと考えております。同時に、市商工会に未加入の業者の方々への支援も大切だと考えております。

私どもは、市として商工会に未加入の方々に直接支援が届く制度の創設を通じてこれは可能となりますし、市としても住宅リフォーム助成制度の導入を図ることが必要だと考えておりますので、今後さらなる検討を深めていただきたいと、このような期待を申し上げまして、次に移ります。

⑧番、笠間市建設職業高等訓練校の役割と市の支援はに移ります。

今年、笠間施工組合を初め、市内五つの建築建設組合が協力して、笠間市建設職業高等訓練校を支援する組織である訓練校協力会を組織したというお話をお聞きしました。この協力体制をつくるまでにはさまざまな努力が必要であったと思いますし、尽力されました関係者の努力に敬意を表します。

さて、市は訓練校の役割をどのように位置づけているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間市建設職業高等訓練校の役割と市の支援はとのご質問ですが、訓練校は建築大工の職業能力の開発・向上に必要な知識、技能等を付与するため、知事の認定を受けた訓練を実施する施設でございます。

全国の大工就業者数が減少している中、地場産業の伝統技術を継承していくためにも、訓練校には地場産業を守るため、職人の後継者としての担い手育成を行う役割が求められております。

訓練校はこれまで笠間地区施工組合が中心となり支援してまいりましたが、今年度より、市内にある建築関係の他の4団体も含めた笠間地区建設高等職業訓練校協力会が設立され、訓練校を支援する体制ができました。

市としましては、運営主体である訓練校協力会に対し、今年度から既に補助額を増額し、運営体制の充実を図るとともに、老朽化した施設の修繕に対しても支援しておりますが、平成30年度においても引き続き支援してまいります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

夏に親子の木工教室のようなものが開催されたと聞いております。その際、訓練校のトイレが旧式なため、参加者が使用をためらったとのお話をお聞きしました。トイレの改修や校舎の雨漏り対策などが必要とのお話を伺いました。

今年度、補助を増やしていただいたため、職業訓練校の運営に役立つと、そのように関係者はお話をされたのを伺ったことがあります。訓練校に通う生徒さんたちがわざを磨いて腕を上げるとともに、訓練校の円滑な運営のために、実情に即した支援が必要と思いますので、さらなる支援をお願いしまして、次に移ってまいります。

大項目2、産業廃棄物の処理と住民の生活環境を守る施策。

小項目①市内採石業者による産業廃棄物の不適切な処理の実態と県・市の対応はに移ってまいります。

これは2016年、昨年7月12日の朝日新聞の記事であります。これ、何て書いてあるかと言いますと、「異物混入コンクリ片、笠間の業者再利用か。県、近く実態調査へ」という見出しで、次のように書いてあります。「笠間市片庭の採石業者が異物の混じったコンクリート片を再利用している疑いがあることがわかった。県はこのまま再利用した場合は、不法投棄に当たる恐れがあると判断し、原因究明と再発防止を指示」と報じています。

この件に関して次の質問をいたします。

昨年、2016年3月、市内片庭地区の採石場に、事業者が製造している再生砕石に異物、すなわち塩化ビニール管や金属の破片等の異物が混入しているとの情報に基づいて、県が現地調査を行い、確認したことが、ということでありますけれども、笠間市はこれを確認していますか。その確認はいつですか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 市内採石業者による産業廃棄物の不適切な処理の実態と県・市の対応はとのご質問でございますが、まず、市の役割といたしましては、初動対応によりまして状況を把握してまして、その後県と連携をしまして、現場の確認や立入調査を行い、廃棄物の詳細な内容の確認や検査、それから行為者の特定など、必要な調査を行ってまいります。

ご質問の事案についてでございますけれども、県は地元住民の方からの情報提供を受けまして、平成28年3月に廃棄物処理法に基づく立入調査を実施したところ、施設内に金属やガラスの混じったコンクリート片があることを確認をいたしました。そのため県は事業者に対しまして、適切な処理を行うよう改善指示をしております。

同年5月には、改善の状況を確認するため、県と市におきまして合同で立入検査を実施をしまして、状況を確認している状況でございます。

しかしながら、確認の結果につきましては、適切な処理は行われておりませんでしたので、県は事業者に対し再度改善を図るよう指示をいたしてございます。

現在の状況を県のほうに確認をいたしましたところ、立入検査を行いまして現場の状況を把握するとともに、適正な処理がされているか確認中であるということをおもひのほうで確認をしている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

今のお話によりますと、県は昨年3月末に立入調査を行ったということですが、市はその調査に同行しましたか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 産業廃棄物に関します権限につきましては、廃棄物処理法第4条第2項の規定によりまして、県が所管するということになってございます。市町村に対しましては、情報を共有しまして、適切な対応が可能となるよう、県から適宜情報の提供がされております。

ご指摘の平成28年3月に県が行った立入検査についてでございますけれども、茨城県において廃棄物処理法に基づく立入検査を独自に行ったものでございまして、その時点では市のほうには情報の提供はされてございません。このため市も同行はしてございません。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 私どもの資料によりますと、昨年5月19日の立入検査時に、産業廃棄物処理施設の区域外に異物の混入した再生砕石を滞積させていたと、このようにありますが、これでいいんですね。これは合法か、違法なのか、どちらですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） ただいまの合法か、違法かのご質問でございますが、具体的な事案に関する違法性の判断は法的な権限を有しております県のほうにあらうかと思っております。そのため、今回の案件につきましては、市のほうから県に確認をいたしておりますが、その結果といたしましては、直ちに違法とは言えないが、解消される見込みのない再生砕石を長期に敷地の施設の外に保管し続けることにつきましては、適切ではないと見なされるということを確認してございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） そうしますと、県のほうは違法というふうには判定はしていないということで、不適切な行為というふうな呼び方をしているということですので、これから以後の質疑に関しては不適切な行為ということで取り上げていきたいと思っておりますけれども、それではその不適切な行為に対しまして県や市はどのような対応を取ったのでしょうか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 産業廃棄物に関する指導等につきましては、一義的には県が行ってございます。今回の案件につきましても、県におきまして事業者に対し徹底を指導したということを私のほうでも確認をしております。

また、市につきましては、県に対しまして、市民から案件に関する不安などの問い合わせ等があった際に、適切に対応ができますよう情報の提供を求めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 概要はわかったんですが、今の答弁では県や市が具体的にどのような対応をしたのかというのがわかりません。

私どもの資料によりますと、県は2016年、昨年7月28日付で異物混入した再生砕石等を適切に処理するよう事業者文書指示を行い、それを受けて2017年、今年3月31日までに撤去することとなったという情報を得ていますが、このことを市はご存じですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 平成28年7月28日付文書によって指示を行ったという旨の通知を、私どものほうでも県から8月1日に受け付けておりまして、状況は把握してございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） わかりました。

県の指示で2017年、今年3月31日までに事業者が行うと言った異物混入した再生砕石等の撤去は行われましたか。どうですか。市はどのように確認したのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 所管している県のほうに確認をいたしまして、撤去されたという旨の連絡を受けてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） しかし、その後、今年2017年7月に何がわかりましたか。私どもの資料によりますと、撤去を完了したはずの再生砂が事業者の工場内の別の場所に埋められている旨の通報を受け、県の廃棄物対策課が法に基づく報告、聴取及び立入検査を行い、その状況を確認したとなっています。今年3月までに事業者が撤去したはずの異物混入の再生砂が同工場内の別の場所に搬出され、堆積していることを県が独自の立入検査で確認したということですね。

市はこれをいつ知りましたか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） ただいまの案件につきまして、8月10日に県からその旨の通知を受け付けて、私どもでも承知をしております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） それでは確認になりますが、これに対して県は、今年8月8日付で、事業者に対して廃棄物処理法第19条の3に基づき、当該再生砂を今年11月末までに撤去するよう命じる改善命令を発出しましたね。これでいいんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 県からの情報提供によりまして、そのように認識をしております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

それでは、先ほどの答弁で触れられていたことの確認にもなりますけれども、先月11月末までに事業者は撤去を完了させましたか。

現在の状況は最初の答弁で伺いましたけれども、県は撤去状況を確認したところであり、現在は撤去された再生砂等が適正に処理されているか確認中ということなんでしょうか、これを確認します。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 先ほども申し上げたとおり、撤去されたことを確認し、その後につきまして、さらに県において現在確認中であることを私どものほうでも県のほうに確認しております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 繰り返しになりますけれども、これ、住民にとって大事な事案ですので、経過を再確認いたします。

昨年3月に異物混入の再生砕石が産業廃棄物処理施設外の隣接地に埋設していることを県が確認し、事業者みずからが今年3月末までに撤去することになったわけです。今年3月までに事業者が撤去したことを県は確認した。しかし、その後撤去を完了したはずの再生砂等が事業者の別の場所で確認された。これは県は不適切な行為であるというふうに認定をしまして、今年8月8日に、県は産業廃棄物処理法に基づいて、今年11月末までに撤去するよう事業者に改善命令を出した。11月27日に県は立入検査を行い、現状を把握し、撤去を確認し、適切な処理がされたかどうか確認中ということで、これで再度この事案の経過を確認させていただきます。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） まず、平成28年3月に再生砕石に異物が混入されている物につきましては、埋設という今ご質問がございましたが、堆積をしていることが原因でございまして、それ以外につきましては、おおむねそのような経過でございます。一つ一つの詳細につきましては、これまで答弁をさせていただいたとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 間違えまして、堆積ということに訂正させていただきます。

経過を見ますと、2回も同じような不適切な行為が行われていたということを確認しまして、このような事態の推移から見ますと、事業者の敷地内で実際はどんなことが行われているんだろうかという地域住民の方々の心配や不安は十分に理解できるんですね、私は。

次に、周辺住民の方々は採石業や産業廃棄物の中間処理に伴う生活環境への影響をとて心配されています。水質は汚染されないんだろうか、水質汚染による健康への影響はないんだろうか、運搬車両の走行に伴うほこり、騒音、交通事故の心配など、何とか解決できないんだろうかとの思いが強くなります。

周辺住民の皆さんが抱いておられるこれらの心配を市はどのように受けとめていますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 周辺住民への影響についてとのご質問でございますけれども、周辺の影響につきましては、水質や大気、騒音など周辺環境に影響を及ぼす恐れのある施設につきまして、関係法令によりまして規制基準や特定施設としての届け出が定められているところでございます。

市としましては、地域の方々のご不安もあろうかと思っております。ご指摘の業者に対して特定施設としての定期的な立入検査を実施をしております、公害等の未然防止に努めているところでございます。

なお、規制に適合しない不適切な事案がもし発生した場合には、適宜早急に指導等を行

ってまいります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 市の姿勢って大変大切だなというふうに思ったところです。

周辺の方々は水質について、水について心配しております。この地区の各事業者の排水処理はどのようになっているのでしょうか。また、この件の事業者の排水処理はどのようになっていますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 排水処理の方法でございます。排水処理につきましては、まず、産業廃棄物の中間処理施設のうち、瓦れき類を扱う処理施設につきましては、水質汚濁防止法の対象外でございます。

また、同事業で行っております砕石業としての施設でございますが、砕石業のほうは施設の規模や処理方法によりまして水質汚濁防止法の規制を受ける場合があります。その場合、排水を場外に排出する場合と施設内で処理をする場合とがございます。

当該事業所につきましては、場内で水を浸透させ、場外の排出がないため、この場合、水質汚濁防止法に基づく排出基準の規制を受けない事業所となっております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

そうしますと、今回取り上げているこの件の事業者は排水処理に関しまして地下浸透方式を取っているということですので、遮断型の措置は取っていないというふうに認識しました。地下に浸透した排水が、これ、確認することはなかなかできないのではないのでしょうか。そのような状況でありますので、水質の安全確認がどうしても必要だと考えます。

水への影響というのは特に住民の方々が心配されています。当地では、市の水道とともに、井戸水を併用している家庭や井戸水を飲用に使っている方々も多く、地元周辺住民の方々の多くは、地元の一部ではなく、全ての家庭で井戸水の水質検査を事業者の費用負担により毎年1回は行うよう希望している方が多くいます。それによって検査結果を比較ができるようになり、異常は異常と判断できるようになります。住民の安全確保につながると考えています。

住民の方々のこれらの希望を市はどのように考えるでしょうか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 事業所が経済活動を行う上で、その周辺環境に影響を及ぼすことが懸念される事項に関しましては、先ほども触れましたけれども、それぞれの環境法令によってまず定めがございます。その基準に従いまして、市でも適切に指導等を行っております。

ご指摘の水質、井戸でございますけれども、水質汚濁防止法の規制を受けることとなっておりますが、当該事業所に関しましては、規制の対象外でございますので、現行法制度

の中では、水質検査については定められてないという現状がございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

排水を外に出さないで事業所内で処理しているときには、どのような有害物質が含まれているのか、いないのか、含まれている場合、どのように地下に浸透していくか、地下水の流れというのは非常に難しくわからないので、安全の確認がうまくできないというふうに私は思います。

次に、住民の安全確保と協定締結について移ります。

市民と事業者との間で安全協定の締結に向けて協議が進められているようですが、市はどのような立場で協定締結にかかわっておりますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 住民の安全確保と協定締結についてとのご質問でございます。

まず、住民の安全確保についてでございますけれども、産業廃棄物の中間処理施設におきましては、コンクリート瓦れきの破碎処理を行うなど、騒音、振動、粉じん、排水等による周辺環境への影響が多少なりとも懸念されるところでございます。

このため、産業廃棄物の中間処理施設の設置の許可を所管する県におきましては、定期的に立入検査を実施するなどいたしまして、その稼働状況について実態把握をすることとしてございます。

その際には、できる限り笠間市のほうでも同行いたしまして、事業所内の把握をするとともに、周辺住民の方などから寄せられました意見等があれば、事業者に対しまして改善を図ることなどを指導することとしてございます。

次に、協定の締結でございますけれども、事業による周辺環境への影響を未然に防止するために、地元の行政区と二つの業者が既に個別に協定を締結してございます。

今後、新たに地元の行政区と事業者が協定を締結したい、そのような相談も既に受けてございますので、市といたしましては、双方合意のもと、しっかりとした協定を締結していただきまして、周辺環境が保護され、地域住民の方々が安心して生活を送れるように協力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今最後に述べられたことがすごく大切だと思うんです。市は立会人としての立場で協定締結にかかわっておられるということですが、市民の要望と事業者の意見を足して2で割った中間が住民の利益を守るということではないと思います。あくまでも住民の生活環境を守るという立場でかかわることが大切だと思うんですが、そのことについて再度お伺いします

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 本案件の事業につきましては、事業所が地域住民の方々と締結するその協定につきましては、法で定められた事項ではございませんで、まず、任意に協定を締結するものでございます。

しかしながら、企業の健全な経済活動を通しまして、地域が発展し、そして周辺環境の影響を最小限にとどめながら、地域住民の方々が安全に、そして安心して暮らし続けていけることが非常に重要であるとも認識してございます。

繰り返しになりますが、市といたしましては、双方合意の上で協定の締結がなれますよう、できる限りの協力をしてまいります。また、締結がなされました協定につきましては、その内容がしっかりと履行されますように、この点も協力してまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 次に、④番、再発防止・安全確保への対策です。

今回の件では、県が現地への立入調査して撤去を確認しながら、二、三カ月後には別の場所へ移動・搬出し、堆積させるということが発覚したわけです。撤去を完了したはずの再生砂がどこに、どのように撤去されたのか、県は確認をされたのでしょうか。

また、今回、つまり11月27日に確認したのはどこに撤去したのか、確認したということなのかどうか、撤去の確認方法にどのような課題があったか、県と協議し、対策を行うことが再発防止に必要だと考えます。

また、市民の安全確保に関しては、必要に応じ、市独自として市が持つ権限を有効活用して、現地調査や指導監督が必要と思いますが、これらに関して見解をお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 再発防止・安全確保への対策とのご質問でございますが、市内におきまして産業廃棄物の不適切処理が発生した場合、早期の初動対応が大変重要でありますので、県から市は、県職員として併任辞令も受けてございまして、廃棄物処理法に基づく立入検査を行うなど、早期の対応や連携強化を図っているところでございます。

また、県が委嘱する監視員9名と市が委嘱する監査員27名とが市内をパトロールしまして、不法投棄の防止にも努めているところでございます。

さらに今年10月には、市内の郵便局と廃棄物の不法投棄に関するそういった包括的な協定を締結をいたしまして、その中で不法投棄等を発見した場合、通報いただけるような内容を定めております。監視体制の強化が図れたところでございます。

特に廃棄物の不適切処理を行いました事業者や個人に対しましては、初動から撤去による解決に至るまで、厳しい姿勢で指導等に当たることとしております。解決後も定期的に事業地などへ立ち入りまして、改善状況の確認や再発防止を図ることとしてございます。

また今後は、引き続き県や県警と連携協力を強化をしまして、さらに廃棄物の不適切処理の事案の未然防止、それから再発防止に努めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

今の答弁をいただきまして、さらに思ったことなんですけれども、大切なことは住民の安全・安心と事業者の正当な事業活動が共存共栄の関係としてしっかり確立されると、ここが大切だと思うんです。事業者も事業を通じて社会や地域にさまざまな形で貢献されているものと思います。事業者が、しかし、しっかりと社会的な責任を果していく、このことによって市民からの信頼も得られると思います。そして健全な事業活動運営につながっていくものと思います。

市は、県と必要な連携を取りながら、市民の生活環境をしっかりと守ることができるよう、全力を挙げてください。市民が頼る大きな存在、それは市の存在です。そして市の活動です。市民はそのことを強く願っておりますので、今後より一層この対策に力を入れていただくことを要請しまして、この質問を終わりにします。

あと2分しかありませんので、この次の課題は次回に移りたいと思います。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時15分より再開いたします。

午前11時02分休憩

午前11時16分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、10番野口 圓君の発言を許可いたします。

〔10番 野口 圓君登壇〕

○10番（野口 圓君） 10番公明党の野口 圓です。一問一答方式にて質問を行います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、英語教育の現在の状況についてお伺いしたいと思います。

アメリカの駐日大使を長く務めておられたエドウィン・ライシャワー氏の著作「ザ・ジャパンイズ・トゥデイ」の中で、日本の一番の問題点を取り上げております。それは外国としっかりとコミュニケーションが取れてないことだというふうにあります。

著作の中でライシャワー氏は、「非常に勤勉であり、集中力も高く、技術力も高く、見事な団結力を示す、そしてさまざまな困難を乗り越えた日本を高く評価しています。そしてこれから日本が直面する最も困難な部分は外交であると申されております。近隣諸国を含めた外国との友好関係をどう築いていくかにある。貿易立国として世界に冠たる日本に英語をきちんと話せる人が少ないのには驚くと。あらゆる部門の第一線の人たちがきちんと英語を身につけ、堂々と対話のことができることがこれからは必要であるとありました。

文部科学省もその必要性を認識し、今では小学校から英語教育が始まり、また、英語教

育の内容も大きくさま変わりしていると思われま

そこで、現在の英語教育の状況をお伺いしたいと思います。

まず初めに、小学校における英語教育はいつから始まったのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 10番野口議員のご質問にお答えします。

現在、小学校の英語教育ですが、英語教育ということではなく、外国語活動という名前で呼んでおります。これは現行の学習指導要領から始まりました。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 2011年ですよね。小学校の何年生から週に何時間学んでいるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 小学校の5・6年生です。そして週1時間で、年間35時間となります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 小学校での英語教育の達成目標とその成果をお伺いしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 達成目標ですが、現行の学習指導要領に目標が提示されておりまして、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うということが達成目標であります。

成果であります。本市の外国語活動の授業では、非常に子どもたちが意欲的に取り組んでおりまして、なれ親しませるという目標は十分達成できているものと考えております。

また、達成目標とは違いますが、英語検定にも参加する児童が大変増えて、6年生の13.8%が5級以上に合格するという結果が出ております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 英語検定の4級ですか。

○教育長（今泉 寛君） 5級以上で、2級を取っている子もおります。

○10番（野口 圓君） 小学校では英語に親しむ、そして正しい発音を学ぶということが第一義のようですが、外国人の講師と日本人教師の役割分担、また、かかわり方はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 現在本市では、平成27年度より全小学校にAET、英語指導助手ですけれども、AETの先生を常駐しております。全ての外国語活動の授業では、学級

担任とAETがティームティーチング、協力して学習を進めるという形を取っております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 具体的には、発音の部分は外国人講師がやって、授業を進めて展開していくのは日本人教師がやっているということによろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） おおむねそのような感じなんです、日本人教師もできるだけ英語を使うようにして、児童と活動が活発に動くように、そして英語で賞賛したりというようなことをやっております。

AETのほうは子どもたちと積極的に英語で、英語オンリー、オールイングリッシュで子どもたちと積極的にコミュニケーションを図ることをやっております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） ありがとうございます。

英会話学校なんかでは少人数授業なんかをうたい文句にしています。それは発音練習などは少人数で行うのがよいとされているからだというふうに思います。

学校では、1人の先生、1人の講師に対して20人から30人の生徒がいます。一人一人の発音のチェックや発声練習はどのように行われているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 基本的には、先ほど言いましたように、担任の先生とAETの先生でやるんですけれども、場合によっては、他の小学校のAETの先生や中学校のAETの先生が来てやるという場合もあります。この部分は力を入れたいという場合は、そんな取り組みもやっております。

発音なんですけれども、これは笠間市のAETの先生方が自作教材をつくりまして、それを電子黒板に出すようにしまして、それを見ながらつづり字と発音の規則性、正しい読み方、発音の仕方というのをやりながら、そういう学習を取り入れて指導に当たっております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。そうですか。小学校では担任の先生が全教科を受け持っているわけなんですけれども、特に英語の研修なんかは行っているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 笠間市でも英語の研修というのはやっているところです。また、県のほうでも小学校の先生向けの英語の研修をやっているところです。ただ、この部分は、小学校の先生は英語の専門という先生は少ないところなので、もっと力を入れていかなければならないところであるなというふうには感じております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。

小学校で教える英語と中学校の達成目標とでは大きく異なっているわけですが、小学校、中学校の英語の連携はどのようにとられているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 小学校と中学校の連携というご質問ですが、小学校の外国語活動から中学校の外国語科へ円滑な接続を図ることが大事なことだと思っております。そこで、相互の授業参観、中学校の先生は小学校に行き小学校の英語活動の授業を見る、小学校の先生は中学校に行き中学校の英語の授業を見るというようなことをやっております。

また、平成27年度から笠間市英語教育連絡協議会というのを立ち上げまして、これ、実は高校の先生まで入れております。地元の笠間高校、友部高校の高校の先生を含んで、小中高の協議会を組織しております。そして英語教育アドバイザーである大学教授を招聘しまして、授業改善に向けた研究協議をやって、特に小中の接続部分という部分は大事なので、しっかりやるようにしていますが、課題もいろいろございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。

私のころはもう50年も前の話なんですけれども、中学校で英語教育というのは英語だけだったんです。英語だけっていうのはおかしいな。1人の英語の先生が1科目をやっていたんですけれども、今中学校ではどのような授業が行われているのか、教科と時間数をお伺いしたい。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 現在の中学校の英語の授業のことですけれども、時間数は週当たり4時間、これは1年生から3年生までどの学年も週当たり4時間で、年間140時間ということになります。

授業の進め方ですけれども、小学校の外国語活動の導入に伴いまして、中学校はこれまで受験英語に偏っていたという反省があります。それで小学校でコミュニケーション活動をしっかりやってきている部分がうまく引き継がれない問題がありましたので、現在では、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことという四つの技能があるんですが、それをバランスよく指導するように取り組んでいます。中学校にもAETの先生を配置しておりますので、英語担当の先生とAETの先生で授業が行えるようにしております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 全部の授業に外国人の講師が一緒にくっついているんですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） それが難しい学校もありまして、規模の大きい学校はなかなか時間数の関係で全部が全部というわけにはいきません。小学校のAETの先生が中学校にサポートに来るような形をつくって、できるだけ多くの時間AETを入れるようにしてい

るところですが、また、笠間市の英語の先生は英語力が実はかなり高い先生がそろっておりまして、そういう意味でA E Tがいなくても十分授業できる先生もおります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そうすると、英語だと、私たちのころは普通の英語のリーディングですね、読むことと、あとは文法、文法はほんのわずかで大体リーディングだったんですけれども、今はそうすると読むこと、話すこと、聞くことという形で、どういうふうには進められているんですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 要するに、受験英語ですね、読むこと、書くことのほうに偏っていたわけです。それをコミュニケーション能力を高めるということで、聞くこと、話すことというほうを十分にやっつけていけるように、少しずつ中学校の英語教育もシフトしているところでありまして、英語による言語活動を中心にしていくという授業改善、それが図られているところです。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 先ほど、笠間市の英語教師の実力は高いということだったんですけれども、いわゆる英検とかTOEICとかTOEFLの点数の基準なんかは中学校の英語の教師さんにはあるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 国のほうで第2期教育振興基本計画というのを出したんですけれども、これで中学校と高等学校の英語教員に求められる英語力というのがその計画に出されました。それによれば、英検では準1級、TOEFLにおいてはiBT、インターネットでやるテストなんですけれども、その80点以上、TOEICにおいては730点以上ということが示されております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 示されていて、それを達成しているということですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） これは達成目標でありまして、現在それに近づくべく研修等を進めているところです。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そうですよ。準1級取っていただければ素晴らしい力になると思います。

日本人の英語の教師に対する英語力のレベルアップの研修なんかは行われていらっしゃるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 先ほどの英検準1級ですけれども、達成は42.8%です。これは

全国平均よりも10.8ポイント高い、県平均よりも18.1ポイント高いという状況で、非常にいい状態であるんですけども、これは確かにおっしゃるように研修の参加ということも影響していると思います。もちろん市でもやっていますし、県でもやっているんですが、さらに国でも研修というのがありまして、例えば国の研修のほうには中学校の教諭が2人行っておりますし、県教委の研修にはやはり2人、これはハワイ大学に行っているんです。また、英検協会の研修というのもありまして、それには3名の者が行っております。

また、中央研修という国の文部科学省がやっている研修にも2名の者が参加する等、非常に笠間市内の英語担当の先生方は積極的に研修を受けて、自分の資質向上を図っているということで、それが先ほどの結果につながっていると思っております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） あと、生徒たちが英語によるグループディスカッションなんかは取り入れられているんですか。

○議長（海老澤 勝君） 今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 現行の学習指導要領ではディスカッションまでは求めておりません。ただ、次の学習指導要領ではディスカッションにもやっていくようにというような話が出ているところです。そこで少しずつそこに近づけるように、今取り組んでいるところでありまして、ディスカッションと呼べるまでにはまだ至ってないんですが、中学校の授業においては、ペアやグループで積極的にコミュニケーションを図って、外国で自分たちが理解したり考えたりしたことを少しでも伝え合えるようにというような活動を取り入れているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） インターネットで調べましたら、日本の英語力というのがアジアで30位ということで、大分おくれをとっている。日本語と同じ文法の韓国が、2001年にはTOEICの点数が日本とほぼ同じ560点だったんですけども、大分時間数を増やしたりしまして、2010年には韓国が634点、日本は574点と60点の差がついてしまったんですけども、時間数とか指導方法とかの改善をする必要があるんじゃないかなというふうに考えているんですが、いかがでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） おっしゃるとおり、アジアの中でも日本は最下位に近いような形になっております。先ほどお話のあった韓国においても1990年代から英語に力を入れて、特に1997年からは小学校に英語教育を導入し、小学3年生から取り組んでいるということなんです。そういう取り組みを私たちの刺激になるわけで、負けないようにやっていく。国としましてはアジアで1番を目指すというようなことを言っていますけれども、それが出てきたのが今度の次期学習指導要領ということになります。それに向けて時間数を増やし、小学校から英語活動を導入し、英語科をつくり、そして時間数も増やすような取り組

みがこれから始まる場所ですが、少しでも笠間市としては前倒しでやっていきたいなど思っている場所でもあります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 指導要領が変わるといふような話を聞いていて、本当は再来年からなんだけれども、前倒しで来年から大分授業の形態を変えるみたいな話も伺っているんですが、それはいかがでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 次期学習指導要領の実施といふのは、平成32年から、オリンピックイヤーの年です、2020年からスタートするんですけれども、まず、茨城県では、平成31年、前年からやりましょうといふことを言っております。そして平成30年度からも少し取り組みましょうといふような話も出ている場所です。

そこで笠間市としましても、そういう取り組みを、来年度、平成30年度から始めていく予定であります。2校研究指定校をつくりまして、研究指定校は次期学習指導要領と同じ形で進めていくといふこと、ほかの小学校については、もう少し時間数は少ないんですが、先ほど、外国語活動5・6年生、35時間ずつと言いましたけれども、それを50時間に引き上げまして、また、今まで3・4年生といふのはなかったんですが、実は笠間市ではちょっとやっていたんです。1・2・3・4年生もちょっとやっております、そういうところで3・4年生のやつも時間を増やしていこうといふような考えで取り組んでまいります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。大分さま変わりしているということがわかりました。ともあれ、なかなか私たちはしゃべれないですね。英語は学んだんだけど、しゃべれない人が多いといふ中で、子どもたちに力をつけていっていただきたいと思っております。

1番目の質問を終わります。

2番目、AI教育についてなんですけれども、人工知能、AIが急速な進展を見せております。新聞報道では、AIが面接試験や採用に助言をしているなどの記事が載り、銀行幹部が人工知能の導入で徹底的に自動化を進めるとの談話を発表しているこのごろです。まさにAI時代に突入したといってもよいと思っております。

教育の現場でも時代に相応してさまざま方法を取り入れていらっしゃると思っておりますけれども、プログラミング教育を一つは説明していただきたいといふことと、あと、AI教育、こういう言葉はないんですけれども、そういうAI教育のようなものはどのように行われているか、お伺いしたい。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 初めに、プログラミング教育についてご説明申し上げます。

プログラミング教育は次期学習指導要領で出てきたものでありまして、これは論理的な

思考力、また、プログラミング的思考力とも言うんですけれども、論理的思考力を身につけるということでもあります。現実問題を何か解決するときには、その課題を解決するためにいろいろな知識を使うんですけれども、その知識を組み合わせたか、並びかえたり、そういうことをするのが論理的思考力です。従って、そういう力を身につけることによって、これからの社会、いろいろと問題の多い社会の中に子どもたちが将来生きるわけで、そういう中であって、みずから課題を見出し、その課題をみずから解決していくというような力のもとになるというような考えから、プログラミング教育が出てきております。

どうしてもプログラミングといいますと、コンピューターのソフトを開発するというイメージが強いかなと思うんですけれども、これからの教育の中でやるプログラミング教育は、そういうICT機器を使わないプログラミング教育と、そういう機器を使うプログラミング教育と2種類でやってまいります。

ICT機器を使わないプログラミング教育というのは、小学1年生ならば、例えば忘れ物をしないためにはどうしたらいいだろうと、そういうことを子どもたちに考えさせると、家に帰ってから、こうする、ああする、こうするというような手順が出てきます。それをもとに、実際1週間調査をして忘れ物がなくなったかどうか。なくならなければ、またその順番を変えたり、新たなことをつけ加えたりということ、これがICT機器を使わないプログラミング教育であります。

ICT機器を使うプログラミング教育は、音楽の作曲とか、そういうのもプログラミング教育であります。また、ドローンとか、ああいうのを飛ばしたりとか、ロボットをコントロールするというのもプログラミング教育でありまして、そういうのを小学1年生から中学3年生まで発達の段階に応じて組み立てていくことになります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そうすると、このプログラミング教育は、いわゆる国語とか社会とか、その時間の中でこういうものを取り入れているということなのか、それともこれはこれで別にそういう授業も行っているということなんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） こういうICTを使ったり、情報教育等の特設の時間というのは教科の中にはないんです。中学校の美術には若干あるんですけれども、小学校、中学校の教育においては、おっしゃるように、各教科の中に入れていきます。その授業の中で比較したりとか、仲間分けしたりとか、そういうことを使いながら課題を解決していく、その中にプログラミングの考え方を取り入れていくということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） ありがとうございます。

今AIというふうに申しますけれども、人間が今まで学ぶということは、知識とか全体像とか、そういったものを自分の中に取り入れることだったんですけれども、今度は正解

を出す力とか、さまざまなことを覚える力というよりも、ボタンをポッと押すと答えが出てくるものがどんどん進んでいくわけですから、人間そのものの実力というか、例えばチャレンジ精神とか、主体性とか、行動力とか、洞察力とか、創造力とか、コミュニケーション能力等が求められる力だろうというふうにいわれていますけれども、これらを開発するためにはどのような授業が行われているか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） まだプログラミング教育はこれからというところでありまして、先ほど言ったような授業の形になるんですけども、授業の中で、例えば算数なら算数の問題を解決する手順をいろいろ身につけていく、解き方を身につけていくという、そういうことになっていくわけなんですけど、みなみ学園のほうで先に研究校としてICT教育をこの9月から始めたものですから、来年度、プログラミング教育についてもICT教育の中に加えてもらって研究していく予定です。既にみなみ学園の先生がいろいろな研修のほうにも参加しているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 一人一人の力を伸ばすためには、どうしても講義を聞くという形の授業から、自分が発言して討論していくという形のケースメソッドみたいな形の授業が必要になってくるというふうに思われるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） まさにそのことは大事なことでありまして、新学習指導要領でも求められていることであり、現在もその点については取り組んでいるところであります。やはり多様な人の考えをお互いに議論しながら、新たな解決策を見いだしていくという力、これから大いに求められるところでありまして、授業においてもペアやグループで課題を解決するような場面をつくって取り組んでいっているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 未来教育プロジェクト学習とか、インターネットで調べるといろいろな言葉が出てきまして、ポートフォリオとか私は全然実態がわからないんですけども、そういう次世代教育の提唱がなされておりますけれども、学校教育に求められているものは、教育長は何だというふうにお考えでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） これまで学校教育は与えられた問いに対する答え、それから解き方を覚えさせるとか、そういう知識に偏っていた部分があるわけです。それではこれからの世の中は渡っていけないといいますが、先ほど議員のおっしゃったAIがこれからどんどんこれから使われていって、そして今ある仕事の半分以上がAIに取ってかわってなくなってしまうというようなことを警鐘する学者もいるくらいであります。

そういう中において、人間がAIを使いこなす、そういう力をこれからつけていかなければ

ればならないということで、もちろん知識も大事なんですけれども、知識偏重ではなく、新しい課題を見つけたり、その課題に対してみんなで議論しながら新たな答えを見つけていったりとか、そういう力がより求められていくと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。ありがとうございます。

2項目目終わります。

3項目目、キャリア教育なんですけど、既に大関議員がキャリア教育について質問を行っていますので、同じ部分は除きますけれども、私や大関議員が研修してきたキャリア教育と、教育長が大関議員の質問に答えておっしゃっておられたキャリア教育は、同じ言葉ですけども、内容は全く異なっているというふうに私は思いました。大きく捉えれば同じ言葉になってしまうんですが、具体的に行っている授業の内容は随分違います。

具体的に申しますと、小中学校の1時間の授業50分の中で、社会人の講師の方がわざわざ学校に来て、2人から3人の10分から20分の時間で自分の仕事の話をしてします。その中で、自分が直面した問題や苦勞をどう乗り越えたか、何を学んだか、これからどう生きていくかという部分での話をします。その後、生徒の質問を受ける形で進められていきます。

この講師になっている人たちが現在200名を超えているということです。工場の労働者から経営者、農業、林業、漁業、銀行員、ペンキ職人、保育士、介護士、化粧品のインストラクターと、非常に多岐にわたっております。こうした地域で働く大人たちがこれまでの成功談や失敗談など、働く喜びや苦勞を本気で語りかける授業です。

私たちの世代は親の働く姿を直接見て育ってきましたが、今は親の働く姿を見ることができる児童は非常に限られております。親子が別々の世界に生きているような家庭も多く見受けられます。それがこのキャリア教育では、何十人ものキャリアのある先輩たちが何十とおりの人生を見せ、悩みを語り、本気で生き方を語るんです。こんなすばらしい授業は私はどこにもないというふうに思いました。

このキャリア教育の効果はさまざまなおところに出ております。キャリア教育では、社会人講師が決まったら、必ず事前に講師の職場を先生方が訪問します。打ち合わせをします。そこでまず、学校の先生方が世の中の実際の現場を知り、さまざまなことに気づき、意識が変わります。そして講師の人たち、特に若い社員や中堅社員が子どもたちを前に話すことで、一旦自分の仕事に向かっている現状を立ちどまって考える大きな機会になります。自分の仕事や仕事観を見直すチャンスになり、社員の成長する場になっております。

そして生徒たちはさまざまな体験談を聞き、実社会に対するイメージをつかみ、大人たちも勉強し続けていることを知り、社会に対する興味と理解から今自分たちのしている勉強が大切なことであることがわかり、大きく成長しております。また、地元就職する人が増え、音頭を取ってきた商工会の皆さんも手応えを感じております。

このようなキャリア教育の取り組みは、市では、県では取り上げられているでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 200名ほどの人がかかわっているということ、すごいことだなと思って聞かせていただきました。

笠間市でもゼロとは言いませんけれども、そういう方が来てということもあるんですけども、本当にこのような規模ではありませんし、数え上げるくらいのものでしかありません。

また、県でも人材バンク等のいろいろなそういうことというのは、ゼロではない、やってはいないということではないんですけども、十分ではないと。先ほどのことから比べましたら、とてもそのような域にはなっていないというふうに感じております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） このようなキャリア教育に対する教育長のお考えを伺いたい。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） キャリア教育の重要さというのは私も十分認識していたところですが、今回、大関議員そして野口議員からご質問をいただいたことで、笠間市のキャリア教育を見直すいいきっかけをいただいたなと思っています。

まず一つには、文部科学省の新学習指導要領においても、キャリア教育が今まで以上に取り上げられて大事であるということになっておりますので、その点を大事にしたいというのが第1点であります。

その新学習指導要領では、小中のつながりということを行っているんですけども、私は幼児教育も大切であるなと思っています。また、高等学校との接続も大切であると思っています。地元友部高校では、キャリア教育に力を入れて学校改革を進めようとしております。そういう流れを考えますと、幼児教育から高等学校教育までつなげていくような笠間市の特色あるキャリア教育が実現できたらいいかなと思っています。ゼロ歳から18歳までのキャリア教育です。

そこに先ほどいただいたような第二点としましては、先ほどお話いただいたような社会人講師の取り組み、そういうこととか、体験活動の充実とか、そういうことについてもやはり大事であります。学校教育の中だけで完結できるものではありませんで、地域や社会の皆さんの力を借りながら、よりよい子どもたちの教育、キャリア教育を実現していきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） ありがとうございます。ぜひ笠間でも取り入れてくださるよう要望を申しまして、この質問は終わります。

大項目の4番目、道の駅についてお伺いします。

先日、執行部から笠間市の道の駅基本構想・基本計画についてのお話を伺いました。道

の駅を笠間市につくることは私も大賛成でございますが、設置する場所や交通量、人の流れ、どの程度の設備にするか等、私の思っていることもありますので、ここで質問させていただきます。

まず最初に、笠間市は何のために道の駅をつくるのか、その一番の狙いは何かを質問します。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 10番野口議員のご質問にお答えをいたします。

道の駅は何のためにつくるのかとのご質問でございますが、近年道路網が整備される中で、長距離ドライブが増え、特に女性や高齢者のドライバーが増加しております。そのような中で、道路の流れの円滑な流れを支えるため、高速道路のサービスエリアのような一般道でも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な空間が求められております。

市では、そのような要望に応えられる空間をつくり、その中において、地域の観光、歴史、交通などの情報と合わせ、笠間ならではの個性豊かなサービスや地場製品の提供を行うことにより、地域経済の活性化と観光や地域産業の好循環を目的として整備するものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 道の駅は営利事業ですから、その採算性が重要な部分であるというふうに思います。市の考えは、採算性についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） その採算性はどのように考えているかとのご質問でございますが、採算性の積算に当たっては、利用者の想定、各販売施設における売り上げ、ランニングコストや運営方法などを考慮することが必要であると考えております。

そのようなことを踏まえ、今後策定いたします基本構想、基本計画におきまして、利用者のニーズ調査、導入施設及び施設規模、配置計画や概算事業費、運営方法などを総合的に検討した上で、道の駅整備推進協議会において採算性について試算をしております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 大体、道の駅というのは地方公共団体が土地を用意して、建物を建てて、その中に事業者や第三セクターのようなものが入って運営すると。その維持費というか、そういったものは基本的には地方公共団体が出さないで、そこで維持していくのが一つのルールだと思うんです。そこの部分がどの程度はっきりさせるかということをお聞きしたいんです。例えば、毎年やっていて、最初の3年間は余り成績がよくなくて、毎年赤字が出ていると。その部分はまた市のほうで助成するのかなどなのか。で、利益が出てきた。建物を建てたり何かした部分の返還を求めるのか、求めないのか、そこら辺はどうですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ただいまのご質問ですが、今後運営主体等も検討すべき事案に入ってくるわけですが、運営する方法としましては、第三セクターを設立するとか、あとは指定管理制度にするとか、あとは極端な話ですが、市の直営にする方法もあります。運営主体によりまして、その責任といいますか、どのように負担していくかというのは変わってくると思います。

また、毎年の経費でございますけれども、年間の当然売り上げがあり、それに対するライフランニングコストであったり、そういうものを当然検討しなくてはならないというふうには考えておりますけれども、現時点では、先ほど答弁させていただきましたが、これから道の駅整備推進協議会という組織はつくりますので、その中でいかに経費のかからない、ランニングコストの低い施設をつくって運営するか等を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そうなんですよ。そこら辺ですよ。要するに、建物を建てるのに何億円かかったというふうになると、その後ランニングコストと解体費用まで含めると5倍からそれ以上の総体では費用になります。ですからどこまでも市が援助してやっていくような形にすると、大体つぶれると思いますので、きちっとしていただきたいと思っています。

基本構想や基本計画を外注しようとしておりますが、条件の提示は行ったのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 基本構想や計画を外注しようとしているが、条件提示はあるかのご質問ですが、基本構想につきましては、道の駅を整備するための考え方や方向性を示すもので、目的、整備コンセプト、導入機能、導入施設、施設の配置方針、管理運営手法などを策定するものです。

基本計画については、基本構想を受けて、敷地や立地条件、事業実施のための具体的な課題や条件を整理し、事業実施のための具体的な設計の指針とするものを策定するものです。

平成29年9月26日に、広告及び笠間市ホームページにおきまして、契約の候補者となる候補者を選定する「笠間市道の駅基本構想・基本計画策定業務に係る公募型プロポーザル」を実施しており、プロポーザル実施要領、笠間市道の駅基本構想・基本計画策定業務仕様書の中で条件等の提示を行い、事業者をプロポーザルにより決定するものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 条件の内容をお伺いしたいんですけども。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） その条件の内容についてのご質問ですが、笠間市道の駅

基本構想・基本計画策定業務に係る公募型プロポーザル実施要領におきまして、参加資格要件を笠間市の入札参加資格を有していること、国、都道府県、地方公共団体または高速道路株式会社から、平成18年度以降に受託しました道の駅の同種類の実績業務があることなどを条件としております。

また、笠間市道の駅基本構想・基本計画策定業務仕様書を定め、基本構想では、笠間市の現状や課題を整理し、基本理念、コンセプトを検討すること、また、導入機能についての基本方針の検討や立地計画の検討などを取りまとめることなどを条件としております。

基本計画は基本計画を踏まえて、利用者ニーズの実施、必要な施設規模等について検討し、配置計画をもとに、概算事業費、管理運営に関する概算収支の算出することなどを条件に、基本計画を策定することとしております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。いわゆる条件というよりも、資格だね。事業を営むには、事前の調査、そして調査によって得られた資料の分析が必要不可欠なんですけれども、これらは外注する相手に対する条件の中に調査の分析は入っていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 事前の調査とその分析は不可欠だが、それは外注する中に入っているかのご質問でございますが、今回、公募型プロポーザル方式により決定しました基本構想・基本計画策定業務の中には、市内の交通量調査、利用者のニーズ調査のほか、市の状況や課題を整理した上で、導入施設、施設規模などを検討することというふうにしております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 私は20年前にコンビニをやっていたんですけども、コンビニをオープンするときには、周辺住民が何人いて、何キロ以内の人たちが来てくれる可能性があって、通る台数が何台で、これからの発展性はどのぐらいのアップ率が見込められて、そのうちの何割がこの店に寄ってくれて、1日幾ら金を使ってくれるかというのを全部出すんです。その上で、出したほうがいいのか、出さないほうがいいのかというのを決めるわけ。そういったものもやりますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ご質問のように、当然どのぐらいの来客があるかというのは必要不可欠なことだと思います。基本計画におきましては、先ほど答弁させていただきましたが、利用者のニーズの調査とか、導入施設の検討、それに加えて、配置計画、概算事業費の算出、事業手法の検討、この中には各種法令等の資料やインフラの整備等の状況等も検討することとなっております。あとは管理運営の概算収支を算出することなども業務の中には含まれておりますので、その基本計画の中で、今議員がおっしゃられた状況の調査等は全て委託業務の中で実施していくということで今進めております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） この道の駅事業に県や国の補助はどのくらい見込めるのか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 国や県の補助はどのくらい見込めるかのご質問でございますが、他市の事例を見ますと、総事業費に対しまして約27%の補助金を活用しております。

道の駅建築物整備に係る国の補助制度といたしましては、農林水産省の強い農業づくり交付金として、直売所面積分の約50%の経費の補助があり、また、国土交通省の社会資本整備総合交付金といたしまして、地域の交流、情報発信、防災に関する施設整備費を対象といたしまして、20%以内の補助がございます。また、林野庁のCLT、これは直交集成板という材料になるんですが、それを活用する事業で、CLT活用建築物等支援事業といたしまして、建物工事費の15%以内の補助などの補助制度がございます。

また、県におきましては、道路管理者が整備する駐車場等においては、定額補助の制度がございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 27%の補助金が見込める、さまざまな制度があるからそれを最大限に利用していく、活用していくということですね。

市が財政的負担をどのくらい見積もっているかという部分はどうでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 市の負担でございますが、例えばの話ですけれども、今、総事業費が15億円で事業を実施するといたしますと、先ほど、補助が27%ということがございますので、15億円の27%を除いたものが市の一般財源の……すみません。

○議長（海老澤 勝君） 暫時休憩します。

午前11時56分休憩

午前11時57分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を再開します。

産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 大変失礼しました。

訂正させていただきます。

総事業費が、例えば17億円である場合には補助金が約5億円見込めます。そうしますと残りの12億円が市の負担ということになります。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） これを10年とか15年とか分割して債務になるんですけれども、そのほかに運営費みたいな形での財政的負担は考えてない。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 道の駅を運営する事業者、経営体によりまして負担というのは当然変わってくるかと思しますので、第三セクターでやるか、指定管理者でやるか等によりまして、市の負担というのは変わってくるかというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 物販が中心の施設になると思しますので、経営体はどこを想定されておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 物販が中心のマーケット中心の施設になるというご質問でございますが、本市の道の駅における管理運営の方法や経営体につきましては、まだ決定という段階には至っておりません。今後、全国の先進事例や道の駅整備推進協議会の意見などを参考にいたしまして、運営先というのは決定したいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。

あと、先進事例を視察したり、参考にしたりされていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 先進地事例を参考に視察しているかというご質問でございますが、道の駅先進地事例の視察につきましては、道の駅整備検討委員会、これは市内で組織したのですが、それと農業改良普及センター、農協で組織するJA常陸・笠間地区農業振興協議会や、笠間農業改良普及事業推進協議会におきまして、道の駅の視察というのは実施しております。

視察場所といたしましては、群馬県の川場村にございます人口約3,700人の村に年間120万人が来訪する道の駅川場田園プラザ、また、群馬県甘楽村にあります道の駅甘楽、それと栃木県小山市にございます道の駅思川、それと茨城県最大級の道の駅でございます古河にありますまくらがの里こが、あとは茨城県の西の玄関口にございます道の駅ごかの5施設を視察しております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 真岡の道の駅の話は知っていらっしゃいますか。町長が運営の責任者になって成功を収めているんです。今100人からの雇用を生み出しているんですけども、ご存じかどうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 道の駅もてぎにつきましては、全国でも6カ所指定されている道の駅になっているということも存じておりますし……。

○10番（野口 圓君） 真岡。

○産業経済部長（米川健一君） 失礼しました。真岡は行っておりません。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 今1,400を超える道の駅がありまして、成功している所と失敗している所があるんです。これは行ってみれば一目瞭然になると思います。こんなことを聞いても答えが返ってくると思えないからやめます。

成否の鍵を握るのは、ずばり運営する物販のトップの人のやる気と知恵とアイデアによるんですよ。ですから、ただ、第三セクターなり何なりで任せてやれば成功するというのは安易なんです。誰がトップを握るか、どういう人にやらせるかというのが非常に大事になってくるんですけれども、ここら辺は何か考えられているんですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 運営主体のトップというお話でございますけれども、今後、基本構想、基本計画を策定するに当たりまして、道の駅整備推進協議会や有識者等の意見を取り入れながら、運営主体、運営体制、運営方法について検討をしております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 以上で終わります。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 野口議員の質問に対して補足をさせていただきたいと思っております。

道の駅を、まず、基本からなぜつくるのだということは、私は大きく二つあると思っております。やはり農産物の販路拡大に伴う農家所得の向上、それと交流人口の拡大に伴う観光の振興、大きく言ってこの二つだと思っております。

なぜ今候補地といいますか、場所をあそこにしたのかということは、今回の道の駅をつくるに当たっていろいろとJAとの協議もございました。コンビニの場合はしっかりと市場調査をして、ここに立地することによって採算性の合うのかということをやるのは、コンビニは当然だと思っております。

我々が一つ参考にしたのは、やっぱり場所の問題と現在のJAがかなりの売り上げがあるという、そこから近い距離だということが一つあります。それと一定の交通量が確保できるということでありまして、観光の茨城、笠間、栃木の友部インターを使って帰る方が非常に多いと、そういう観点の中で設置を決定をしたところでございます。

いろいろ議員の質問がございしますが、基本的には運営協議会でそれらについては全て決定していきたいと思っておりますし、議会からもお二人の議員の方に入ってきて、いろいろご意見を出していただきたいと思っております。

やる以上はしっかりとした目標を立てて、やっぱり私は建築費にいかにか金をかけないかということが一つの目安になるんじゃないかなと思っております。補助金も概算としてああいう補助金が27%というのがありますけれども、補助金を使うとがんじがらめになってしまうところもございしますので、使うか、使わないかも含めて、それは運営協議会の中で

決定をしていきたいと思えます。

最終的には、運営主体になるところのトップの問題だと思えます。問題といいますか、トップがどういう人材を充てるのかというのが一番大きいと思えます。今全国のトップの群馬県の川場、あそこも話を聞きますと、最初は閑古鳥だったような話でございます。ただ、トップがかわって力を入れたことによって、全国を代表する道の駅になったということもありますので、できれば、でき上がってトップを決めるのではなくて、ある程度前の時点でトップになる方を決めて、運営主体にもよりますけれども、そして議論に参加してもらうことが私は必要じゃないかなと考えております。

○10番（野口 圓君） よろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（海老澤 勝君） 10番野口 圓君の質問を終わります。

昼食のため休憩します。1時10分に再開します。

午後零時10分休憩

午後1時10分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、12番飯田正憲君の発言を許可いたします。

〔12番 飯田正憲君登壇〕

○12番（飯田正憲君） 12番市政会の飯田正憲でございます。議長の許可を受けましたので、これから一問一答方式で質問いたします。

笠間の栗のブランド化推進について、単刀直入に質問いたします。

茨城県の栗栽培の面積は日本一といわれているが、笠間市ではどのぐらいの作付面積があるのですか、質問いたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 12番飯田議員のご質問にお答えいたします。

茨城県の栗栽培面積は日本一といわれているが、笠間市では作付面積はどのぐらいあるのかとのご質問でございますが、「2015年農林業センサス」によりますと、全国の栗栽培面積は7,411ヘクタールあり、そのうち茨城県全体の栗の栽培面積は2,043ヘクタールとなっております。約27%を占め、全国一を誇っております。その中で本市は564ヘクタールと県全体の約27%を占めており、市町村別の統計において栽培面積が全国1位となっております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 笠間市においては栽培面積が非常に多く、生産者の指導をするのも大変だと思いますが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 栽培面積は確かに多く、農家の高齢化も進んでおります

ので、そういうのを援助する補助事業を取り入れて事業のほうを推進しているような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 本格的に笠間市で栗に取り組んだのはいつごろからですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間といいますか、栗の歴史は古いのでございますが、本格的に行政として取り組みが始まったのは平成18年ぐらいかというふうに認識しております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） ②笠間市では、栗の栽培をしている農家は何戸ぐらい軒数がありますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間市では、栗の栽培をしている農家は何戸ぐらいあるかについてのご質問でございますが、「2015年農林業センサス」によりますと、全国の栗栽培農家数は2万2,076戸、茨城県全体では3,126戸となっており、約14%を占め、そのうち本市におきましては910戸と県全体の約29%を占め、栽培面積同様に、市町村別の統計で栗農家数も全国第1位となっております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 私が想像していたより、非常に栗の生産者の数が多いんです。

③一戸当たりの栽培面積はどのくらいありますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 一戸当たりの栽培面積は何アールぐらいあるかについてのご質問でございますが、栽培面積は農家によりさまざまですが、市内の栽培面積を栽培農家数で計算しますと、一戸当たりの平均栽培面積は約61アールとなります。これは茨城県の平均栽培面積が約65アールであることから、本市の栗農家の経営規模は平均的であると言えます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 私が思ったよりは、面積がもっと大きいのかなと思ったら、割合少ないですね。この生産者に対しましてのこれから取り組みについて、どのような方法で考えおられますか。

○議長（海老澤 勝君） 農政課長金木雄治君。

○農政課長（金木雄治君） 農家数に対する支援、どのような取り組みをしているかということなんですが、市では、苗木の補助をしたり、改植の補助をしたり、また、耕作放棄地になりそうな所については耕作放棄地の解消の補助など、さまざまな事業を展開しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） ④栽培している農家の年齢は平均で大体何歳ぐらいですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 栽培している農家の年齢は平均で何歳ぐらいかについてのご質問でございますが、「2015年の農林業センサス」の年齢別農業就業人口によりますと、作物の品目別の農家の年齢は把握できませんが、農家全体としての値では、70歳代が全体の約32%と最も多く、続いて60歳代が約30%となっており、60歳以上が全体の約83%を占めております。これらのことから農家全体の高齢化がかなり進んでいる状況となっております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 今年齢を確認したのは、笠間市では栗の苗木に補助金を出していますよね。栗の苗木が成長した時点では、高齢化が進んじやって収穫ができないときにはどのように対応するのか、お伺いしたいんですが。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 高齢化が進んで収穫ができなくなった場合の対処法ですが、今農業公社で農作業の委託と申しますか、農園隊事業というのをやっております。栗ばかりではない話なんですけど、農作業をできないとか、そういう農家さんいらっしゃる場合には、それを手伝いたい人、どちらも登録制となるわけですが、そういう事業を活用していただきまして、収穫等を支援していくというのもあるかと思えます。

それと、あとは農地中間管理事業と申しまして、耕作放棄地になる前、耕作できなくなった農地であるとか、そういうものを農地中間管理機構に登録をいたしまして、農業の担い手となる方、その人に貸し付けるというようなマッチング事業も行っております。そういう事業を活用していただきまして、耕作放棄地にならないように農地の保全というのはしてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 本格的に栗が収穫できるまでに何年ぐらいかかりますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 本格的に収穫ができる年数と申しますと、8年程度は要するのかなというふうに思います。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 8年から10年ぐらいかかると思うんです。そうすると、先ほど年齢を聞いたのは、70歳の方が80歳、60代の方が70代になりますね。そして先ほどは農業公社が対応するということですが、農業公社だけでも対応は十分可能なんですか。

○議長（海老澤 勝君） 農政課長金木雄治君。

○農政課長（金木雄治君） 先ほど農業公社の事業の話をしていただきましたが、その

ほかにも、全国的に推進されています農地中間管理事業、この事業と、市では独自の果樹支援対策ということで、後継者のいない果樹農園と新しく果樹農園を引き継いでくれる、そのような新規の事業者をマッチングさせる事業も行っております。

また、平成27年から遊休農地を活用した栗の生産拡大事業というのをやっています、農業公社が作付できなくなった栗の圃場を借りて耕作するような事業も展開しております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） わかりました。

次、⑤番に入ります。

笠間市の栗を日本一にするにはどうすればよいのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間の栗を日本一にするにはどうすればよいかについてのご質問でございますが、本市は、栗の栽培面積、経営体数が日本一を誇る栗の産地でございます。最近では高品質の栗が多く生産されていることから、笠間の栗の評価が上がっており、近年はテレビや雑誌等で取り上げられる回数が増えてきておりますが、まだ県外における笠間の栗の認知度は低い状況にありますので、さらに認知度を全国的に高めていくことが必要であると考えます。そのためには、わせからおくてまで、さまざまな栗が栽培されている特性を生かした、日本一長い期間にわたり、さまざまな要請に応える量、品質、品種、サイズ別出荷を可能とする生産体制を確立し、あわせて地域内の経済波及効果を高める加工品の開発が必要と考えております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 確かに、意地悪いような質問で申しわけないんですが、これは実際私も今いろいろ考えている分ですが、日本一にするには本当になかなか大変な課題がいっぱい山積みされていると思いますので、ぜひ努力してください。

次、⑥番、栗の品種を統一することを考えておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 栗の品種を統一することを考えているかのご質問でございますが、栗を高値で取引するためには品種別の出荷が重要でございます。JA栗部会では、品種別出荷に取り組み、品質のそろった良質の栗の出荷を行っていることで、産地の評価の向上につなげております。

それと合わせまして、市においては、平成21年度から平成29年度まで、果樹産地強化支援事業に取り組み、丹沢、筑波など7品種を指定し、苗木の補助を行っており、高品質の品種に統一することで栗のブランド化を進め、安定した生産を目指しております。

本市の栗生産は長い期間にわたり出荷できることが特徴であり、わせからおくてまで長期間にわたり栗を出荷しております。長期にわたり出荷できることで、需要に応じた品種別出荷を確立し、栗農家の安定した経営につなげてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 今現在はいろいろな品種が栽培されておりますが、品種の統一というのは非常に重要なことと思っております。今も答弁があったように、品種の統一は課題、問題じゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 繰り返しになってしまいますが、栗には幾つもの種類がございます。わせからおくてまで多種の品種を栽培することによりまして、長期間の栽培、出荷というものが可能になります。そうしたことから、1品種とか絞ることなく、多種の品種を栽培したほうがよろしいというふうに考えております。

また、栗それぞれ特性がございますので、加工にするにしても、どの栗が適性があるか、さまざまでございますので、統一した品種ではなく、多種の品種を栽培することがよいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 多種の品種を栽培するのがいいというわけですが、私が農家さんとか、いろいろな専門的な意見を聞くと、ある程度は品種の統一をしたほうがいいんじゃないかなという意見が結構あります。それに対してどうですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 栗の品種は20品種ぐらいあるというふうに聞いております。その中で、市としましては推奨する品種として7品種を指定し、苗木の補助等を行い、改植等の推進を図ってきたところでございます。ですから数ある中から7品種を市としては推奨し、今後もしろいろな事業を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 次、⑦番に入ります。

笠間市で生産された栗をブランド化するのに商標を取ることを考えておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間市で生産された栗をブランド化するのに商標を取ることを考えているかのご質問でございますが、農産物に笠間らしい名称をつけ、商標登録をして販売戦略を展開することは地域ブランドづくりの確立につながります。

笠間の栗の知名度を向上させ、販路拡大につなげるため、統一した笠間の栗ロゴマークを作成し、平成28年4月に商標登録をしております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 商標登録の名前はどのような名前ですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 商標登録は「笠間の栗」という文字と、あとは栗のマークでございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） これ、笠間市で商標を出しているんですか。笠間市が。わかりました。

なぜ商標にこだわっているのかというのは、販売するのにはある程度の商標があれば、かなりの生産者も販売するのに自信を持って販売できると思うので、それで商標の件を聞きました。

ぜひ今後もその商標を、もっともっと生産者、生産者自体が笠間の商標というものがまだまだ浸透していないので、いかに浸透させるかということをごどのように考えていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 商標登録した笠間の栗のロゴマークについては、笠間で産出された栗を使った商品等に既に包装紙といいますか、袋等には認められたものにはつけて販売をしているところでございます。現在のところ、10軒がそのロゴマークを使いまして販売等を実施しているというような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） ⑧番に入ります。

特徴を持った栽培をしなければ、他市町村が特殊な栽培方法で栽培を行った場合は、今までの努力が無駄になってしまうと思いますが、どう考えていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 特徴を持った栽培をしなければ、他市町村が特殊な栽培方法で栽培を行った場合、今までの努力が無駄になってしまうと思うが、どう考えるかのご質問でございますが、栗の栽培方法につきましては、低樹高栽培や超低樹高栽培、高樹高栽培など、多くの栽培方法があり、市内の生産農家が販売先のニーズに合わせた品質やサイズなどに適した栗を生産するための栽培を行っております。

市としましては、茨城県が推奨する低樹高栽培を推進しており、生産者に対し、剪定講習会や栽培講習会を開催し、管理しやすく、より大きな栗の生産振興に取り組んでおります。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 旧岩間町には栗の栽培のプロというのか、職人と言ってもいいくらい私ら尊敬していますが、この方の栗畑を見ると、100メートルでも200メートルでも1本の栗の木がまっすぐに植えてあり、すぐそばの栽培所の生産者の方がすぐわかります。この生産者と笠間市では、いろいろ指導などをいただいておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 今のご質問でございますが、栽培講習会等を行っております。平成28年度で申しますと、3回ほど栗新規栽培者講座などを開きました。平成28年度には栗の病虫害防御講習会、また、平成29年度には栗新規栽培者講座を4回開催をして

おります。あと、もう一つ、矮化栽培という講習会なども実施しております。

○議長（海老澤 勝君） 農政課長金木雄治君。

○農政課長（金木雄治君） 今議員のおっしゃる栽培の名人に指導を受けているかということかと思うんですが、そちらについては、私どものほうで指導を受けているのは普及センターのほうの普及員と、県の機関であります農研機構などの指導を受けて栽培講習会などを実施しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 普及所も確かに農政課もやっているんですが、生産者を集めた講習などをその方々から指導をいただいているようなことはありますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 先ほど議員のほうからお話のありました生産者からの直接の講習会というのは開いていないという状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） なぜ開かないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 栽培方法が特殊であることから、一般農家に対しては現在のところ、まだそういう講習会を開いていないというような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） やっぱり日本一の笠間市の栗をつくるとなれば、特殊な技術を持ったそういうプロ、私が神様と思うくらいのその人の実力というのはすばらしいと思って信じています。そういう方々の指導を受けて、きちんとした形で、日本一、笠間市の栗というのをつくっていかなければ、途中で日本一じゃなくなっちゃうんじゃないか、笠間市の栗の名が消えちゃうんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（海老澤 勝君） 農政課長金木雄治君。

○農政課長（金木雄治君） 現在のところ、笠間市では茨城県が推奨する低樹高栽培というのに力を入れていて、この低樹高栽培は品質の安定と作業性がよいということから、こちらを推奨していますので、栽培講習会についてもこちらを中心に行っている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 岩間町に茨城県農業総合センターがありますよね。そこで栗などの栽培の技術など指導を受けたり、活用したりしていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 農業総合センターからも指導等は受けて栽培講習会等を開いております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） ⑨番に入ります。

笠間市内には栗栽培の技術の特許を持っている方がいると聞くが、相談したことがありますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間市内には栗栽培技術の特許を持っている方がいると聞くが、相談をしたことがありますかについてのご質問でございますが、市内には平成24年に「栗の矮化と結果母枝更新化方法」という特許を取得した企業がございます。この栽培の特徴は10アール当たりの収穫量を上げるとともに、3L以上の大きな栗の割合を増やし、かつ糖度の高い栗をつくらうとするものです。

市では、栽培技術の普及について特許取得者から相談を受けたことがございまして、県と連携して平成26年度と平成27年度に剪定講習会を、平成27年度と平成29年度には着穂数や収穫状況等の調査を行ったところでございます。

しかし、この技術につきましては、まだ新しい技術ですので、この新しい栽培方法を継続することによる樹木への影響や収穫量の推移の変化などについて観察してまいりたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） この方は旧岩間町で稲垣さんというんですが、なぜ私が今こういう特許の質問をしているのかというのは、この人のお話を聞くと、非常に笠間市にとって、笠間の栗を日本一にしたいという大きな構想があるんです。笠間市に栗の公園をつくりたいと。栗の公園。この方は合気道をやっていて、合気道の指導をしているので、世界から笠間市に人を呼んでくるんだという大きな構想がありますので、私もその人の話を聞いて感動いたしましたので、ぜひ農政課だけじゃなくて、農業公社、皆さん、我々もその方々の構想を聞きながら、笠間市の栗を日本一にしたいという方々の思い、それを私は言いたくて、今特許の件とそれを話したんですが、その方々といろいろ会って、講習、講習というよりその方々の考え、笠間市に思っている考え、熱い心、そのことを会っていろいろ指導を受けたらいいんじゃないかと。特許を何でもかんでもやりなさいというわけじゃなくて、そういう、世界的に集めてくるんだと、笠間市に。そういう人の思いを。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） そういう特許を取られた方とは今後情報交換をしながら、よりよい栗栽培をできるように努めてまいりたいと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） ⑩笠間市の栗を全国に販路拡大するためには、栗の専門の課をつくる必要があると思えますが、どのように考えておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間市の栗を全国に販路拡大するには栗専門の課をつく

る必要があると思うが、そのような考えはあるかとのご質問でございますが、本市の栗生産者はほとんどが兼業農家で、栗以外にも米や野菜を栽培するなど、複合経営が多く、農業全般にわたりかかわりが出てまいりますので、現在においては、農政課の中で所管することが栗農家と連携し、事業を進めていく上で適切であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 笠間市を日本一の栗にするのには、農政課とか農業公社、申しわけないけれども、日本一とするのには荷が、ちょっと大変じゃないかと思えます。いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 農政課や農業公社ばかりではなく、県の機関でございます県の総合農業事務所または普及センター、そういう箇所とも情報を交換しながら、よりよい栗栽培に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） わかりました。

⑪番に入ります。

9月30日、10月1日に新栗まつりを行ったが、2日間で何人ぐらいの人が来客しましたか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 9月30日、10月1日の新栗まつりの2日間で何人ぐらいの人が来客があったかのご質問ですが、今年度開催しました第11回笠間新栗まつりにつきましては、天候にも恵まれ、過去最高となる4万7,000人の方々にご来場いただきました。

今回は笠間の栗のモンブランをテーマとし、巨大モンブランづくりや、各菓子店の特色あるモンブランを販売するなどの特別企画を実施し、笠間の栗のおいしさ、品質のよさを多くの来場者にPRすることができたものと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 私も初日に行ってまいりましたが、やっぱり初日から天気がよかったので非常に人の集まりがよかったと。

確かに人は集まったのでございますが、一番やっぱり聞かされたのが駐車場がない。また、駐車場が遠いというところで、そのところの対策は今後どのように考えていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ご指摘のように、近隣に大きな駐車場がございません。そのためかなりの交通渋滞を引き起こし、来場者または近隣の住民の方にもご迷惑をかけたというふうに聞いております。そうしたことから、現在、場所の移転等も含めて検討を進めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 今後、駐車場は十二分に検討してください。

県外また市外から来た方がどんな情報を得て来られたのか、調べてありますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 市内、市外、県外からのアンケート等も実施しております、新栗まつりの会場におきましても、新栗まつりの運営や栗の振興に反映させていくため、アンケート調査、聞き取り調査を実施しております。

アンケートの結果から、来場者の内訳は、市内11%、本市以外の県内は53%、県外36%となっており、市外からの来場者が89%と大部分を占めております。

そのような中、新栗まつりに関する主な意見として、新栗まつりを毎年楽しみにしている、年々盛り上がってきた、おいしいものが増えたなど、よい意見もいただいております一方で、駐車場が遠い、駐車場が少ない、道路が渋滞していた、会場が狭いなど、検討が必要な意見も多くいただいておりますことから、現在笠間の栗を考える会におきまして、来年度の新栗まつりの開催に向けて、会場や駐車場の移転も含めて検討しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 確かに、イベントを開催して、調査、アンケートを取って、今後どのように、次年度はどのようにするかというのは非常に大事だと思いますが、今の答弁でわかりましたが、これから笠間市の県外から36%来ているんだから、県外、市外の人を合わせると90%近くの方々に来ていいるんだから、笠間市の特産や笠間市のいろいろな観光地がありますよね。そういうところもPRして、どんどん笠間市のよいところをPRしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 新栗まつりにおきましても、当然笠間市内の観光マップを置いたり、あとは各店舗等のご案内をし、できるだけ新栗まつりばかりではなく、笠間を回遊していただけるようなご案内等もしておりますし、今後もそのような形で観光を含め推進をしていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） これで大項目の栗のブランド化の推進については終わらせていただきます。

次に、大項目2の巴川JR鉄橋下の河川工事・雨対策についてお伺いいたします。

①当初の計画がどうなったか、また、工事の変更についての理由をお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 12番飯田議員のご質問にお答えいたします。

当初の河川改修計画についてのご質問でございますけれども、巴川につきましては、県管理の一級河川となっております、県が改修工事を実施しております。

改修の概要ですが、当初JR横断部の流量については1秒当たり1立方に満たない流下能力でございました。これを河床1メートルの幅、深さで0.6メートル掘削することによりまして、流量1秒当たり4.5立方メートルを確保する計画で地元の説明会を実施しております。

施工に際しまして、JRで橋梁の構造計算を行ったところ、橋梁の構造上の安全を確保するためには、河床の掘削深さが0.4メートル、40センチまでというふうに制限されたことから、河床の掘削幅を1メートルから2メートルにすることで流下能力を確保し、改修を実施しております。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 改修しまして、先ほど1.3立米、秒速、改修後はどのくらいの流量になりましたか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 先ほども答弁させていただきましたが、当初は1秒当たり1立方メートルでございます。今回の改修工事によりまして約4.5立方メートル、4.5倍の流量を確保するということになりました。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 4.5立米というのは当初の計画の60センチ幅の計画ですよ。聞きたいのは、改修した、変更して、その後の秒速立米数はどのくらいか、お伺いしたいんですが。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 当初の計画で4.5立方メートルで、そういった流量を確保するというので進めておりまして、それが掘削する深さが60センチから40センチというふうに浅くなりましたので、その分幅も広げて、結果的には当初の流す流量と同じ流量を確保するというふうな工事の内容でございます。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 大体、4.5立米がぐらいが秒速で、40センチの2メートルにしても変わらないということですね。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） そのとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） この改修工事にどのくらいの費用がかかりましたか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 今回の改修工事についてですけれども、県管理河川でございますので、県が全額負担してございます。

金額につきましては、JRに委託した分、それと県が施工した分を含めまして、約5,200

万の工事費でございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） わかりました。笠間市では全然負担はしていないんですね。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 笠間市では負担は一切しておりません。

○議長（海老澤 勝君） わかりました。

それでは、②に入ります。

20年以上の課題でありました、また、地元住民の皆様の要望があったJR鉄橋掘り下げ工事完了しましたが、JR側の協力があったこと、また、地元の国会議員や県議員の方々、また、県の関係機関の方々、また、笠間市の前向きに取り組んでいただいたおかげで、私はこの工事ができたのだと確信しております。また、地元の皆様からも感謝の意をくみ取ることができています。

しかし、JR鉄橋より200メートルぐらい手前になるんですが、笠間市立岩間第三小学校及び笠間市立岩間中学校の児童生徒たちの通学路があります。巴川にかかる橋の土管が細いので、大雨のときには氾濫して通勤通学路として使用する児童生徒、近隣住民にも被害をこうむることはもちろん、住宅の浸水の被害に見舞われるこの土管を大きくすることは可能でございますか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 巴川の議員おっしゃいます市道（岩）1級19号線の横断部の改修についてのご質問でございますが、下流のJRの横断部分の河道の掘り下げの工事、これがJR、それと地元選出の国会議員、県議員、市議並びに茨城県、地元住民の皆様のご協力をいただきまして、今年9月に完了したところでございます。

この工事によりまして、横断部の断面が確保されましたことから、完了後における降雨時の浸水被害は発生しておりません。おおむね解消されているものと認識してございます。

市道部の横断ボックスについてでございますが、整備した当時は問題がなかったものと考えておりますけれども、近年多発しておりますゲリラ豪雨時においては、断面が不足している状況です。大雨時に上流からの水量を絞ることでJR横断部への影響を軽減させている状況でもございます。

今後の対応といたしましては、大雨時における改修したJR横断部の排水状況、これを確認しながら、市道横断部の改修につきまして、河川管理者であります茨城県と検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 今年はゲリラ大雨ですか、割合なかったもので、それほど感じなかったのかなと思っておりますが、この土管を大きくすることは今部長のほうから説明がありまして、ある程度の期間を見て、様子を見て、それから大きくする可能性は

考えられるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） やはり J R 横断部の改修工事を終えたばかりですので、大雨時の状況を見ながら、市道部の土管といいますか、ボックスの断面の改修については検討してまいりたいと思います。

河川にかかる橋ですので、当然河川の断面は確保しなければならないというのが原則ではございますが、昔からのいろいろな状況があるというふうに私も考えておりました、そういう状況を考えながら、河川管理者の茨城県と検討を進めていきたいと思っています。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 今年はなかったんですが、私もよく大雨が降ると、必ずその現地に行って見てくるんですが、大雨の降ったときには地元の消防団が待機していて、隣の家に入らないように土のうなどを組んで何回もやっているようですが、今年は工事したから大丈夫なのかなと。私も流れを見たときには、今までの流れと違うなと思うんですが、またどう大雨が来るかわからないものですから、なるべく時間をかけてもいいですから、改修工事のほうを進めてもらいたいと思います。お願いいたします。

続いて、③に入ります。

以前から地元住民の皆様から要望が出ているように、いつになったら河川敷の舗装をしてくれるのかなという声が聞かれます。というのは、河川敷の舗装は難しい工事であるとは伺っておりますが、何かよい方法があるか検討していますか、お聞かせください。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 一級河川巴川における河川敷の舗装について、何かいい方法はないかとのご質問でございます。平成21年3月に地元区長より要望書が提出されまして、また、平成29年3月にも地元住民の方から要望がありました。

しかしながら、要望箇所については茨城県が管轄します一級河川巴川の管理用道路でありまして、県に対し、舗装の要望をしましてまいりましたが、河川の管理用道路については舗装工事は行っていないとのことでございまして、砂利道のままになっている状況でございます。

市としましても、地元の方の生活道路でございますので、県と連携しながら安全を確保してまいりたいと考えてございます。

なお、河川敷の舗装については、引き続き県に要望並びにいろいろと状況等を説明しながら働きかけてまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 旧岩間町時代のときには、この河川敷は舗装にするというような話はあったような記憶があるんですが、そこらのところは聞いておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 旧岩間町時代の今の場所を舗装するというふうなことに
ついては、私のほうでは把握してございません。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 今回の改修工事をしたので、地元の方はすぐ舗装してもらえ
るのかという要望が非常にあります。確かに、そこだけじゃなくても、旧笠間の地にはいろ
いろなそういう所があると思いますが、できるだけ、そこは同じ河川敷でも結構車が通り
ますので、できれば県のほうにお願いをして、できれば早期にしてもらいたいんですが、
いかがでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 県のほうには引き続き働きかけてまいりたいと考えてご
ざいます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） 難しいのは確かに私もわかります。ただ、今回の大井川知事さ
んは、いつも街頭演説では、今までの常識を疑えという演説、よく聞いていましたが、今
までの常識を疑えというのは、今までのやり方ではだめじゃないかなど。何か新しい方法
を見つけて対策をなさいという、私はそのようにとっておるんですが、いかがでしょう
か。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） そのようなお話も聞いてございますけれども、なかなか、
どういうふうな政策の転換をするかというのは私もわからないところがございまして、
河川の管理道路の舗装については、引き続き検討、協議なり要望してまいりたいと考えて
ございます。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君。

○12番（飯田正憲君） ぜひよろしくお願いいたします。これで私の質問は終わらせて
いただきます。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 飯田正憲君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議はあす15日午前10時から開会いたします。時間厳守の上ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時02分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 蛭澤 幸一

署名議員 野口 圓